

目次		■社会を担う新職誕生	
■会長巻頭言	1	—認証アーキビスト準備委員会報告にかえて—	7
■令和2年度第1回役員会（書面会議）	3	■認証アーキビストの概要	8
■令和2年度総会議案について	4	■令和2年度の各委員会活動	9
■表彰規程の運用について	6	■会員動向、編集後記	12

コロナ禍におけるアーカイブズに想う

全史料協 会長 高木 秀 彰

全史料協の会長職を仰せつかり、2年目を迎えました。昨年度は不慣れな中ではありましたが、長野県安曇野市での全国大会、山形市での公文書館機能普及セミナーなど、さまざまな事業を展開することができました。これもひとえに会員の皆さまのご協力のたまものと、感謝申し上げます。

ただ、年度末ごろから思うように事が運ばない日々が始まりました。新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため、皆さまの職場において、あるいは家庭生活でも大きな影響があったのではないのでしょうか。全史料協の諸活動においても、人の移動を伴うような事業の多くが見合わせとなっているなど、影響は決して少なくありません。

6月に横浜市で開催を予定していた総会は中止となり、今年度の事業計画案や予算案等は書面による役員会の承認をもって会長が専断処分するという、前例のない事態となりました。さらに、10月に東北大学のご協力を得て仙台市で開催する予定だった全国大会についても、やむなく中止という判断をせざるを

得ませんでした。各委員会の会議や事業、地域部会の活動などもほとんどが休止を余儀なくされ、目下、その制約のなかで何ができるかを模索しているという状況です。

一方、今年は「令和2年7月水害」もあり、九州各県をはじめ、岐阜・長野・秋田・山形などで大きな被害が発生しました。被災した皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。調査・研究委員会では、大雨特別警報が発令された地域に所在する資料保存機関に対し、お見舞いかたがた資料の状況について問い合わせをしています。その結果、館蔵資料の水損などの被害は今のところ確認していないため、今回は特段の支援体制を組むことはしていませんが、民間所在資料については、今後の情報を待つ必要があると思われます。

このように今年は尋常ではない事態に見舞われ続けているのですが、だからこそ、私たち記録資料に携わる者としては、この状況を未来につなげていく取り組みを忘れてはならないと思っています。

まず身近なところでは、自分の組織がどの

ような対策をしたのかを記録することが大切です。臨時休館をした場合、いつどのようなプロセスで決定し、どのようにして利用者に周知したか。普及事業は何ができなくなり、また創意工夫により何を行うことができたのか。休館を終え利用者を迎えるにあたり、利用者とスタッフの健康を守るためにどのような手立てを講じたか。こうした取り組みについては誰もが手探りで進めてきたかと思いますが、これらを記録に留めておくことで、地域住民や利用者への説明責任を果たすことができますし、将来のスタッフに継承することができるものと思います。

次に、所属する地方自治体や法人など組織全体の動向がわかる記録を、アーカイブズ機関として収集し保存していく必要があります。令和2年3月10日、政府は今般の新型コロナウイルス感染症に係る事態を、行政文書の管理に関するガイドラインに規定する「歴史的緊急事態」に該当するものと認定しました。政府が対策を行うための会議については記録作成が義務づけられ、最終的に国立公文書館に移管されるという内容です。国の機関以外が直接これに縛られるものではありませんが、この趣旨に倣って、意思決定の会議だけでなく、施設の利用制限や対策の方策等を住民へ周知する文書、職員の勤務等に関わる通知など、幅広く収集していく必要があります。

さらに、組織の文書だけでなく、地域の記録にも目配せする必要が生じる場合もあります。個別の店舗や商店街などが対策を講じた様子のわかるチラシやポスター、民間団体が主催するイベント等の告知、学校における休校や短縮授業の動向など、機関の方針によっては、こうした記録や写真等も広く収集・保存の対象とすべきかもしれません。

全史料協といたしましても、調査・研究委員会が5月から6月にかけて、機関会員を対象にアンケート調査を行いました。休館等の

対応、利用者の感染症対策、関連文書の保全等についてお伺いしたものです。これは今年6月段階のいわば中間報告にあたるものですから、いずれ収束した暁には総括的な調査や検証が必要になるかとは思いますが、会員相互でこうした情報を共有することは意義のあることだと思います。また広報・広聴委員会でも、次号の『記録と史料』の特集記事として、各機関の具体的な対応について執筆をお願いする予定であると伺っています。

全史料協の強みは横の連携です。館種や職種を越えた会員どうしが日頃から情報交換を行い、自らの業務に反映させるヒントが得られる。これこそが全史料協に集う大きなメリットだと考えています。これからのアーカイブズは、ICT化を推進し、人の動きを伴わない閲覧や普及事業等が多く見られることになるでしょう。まさに今がそれを模索する時期なのかもしれません。このコロナ禍の諸対策が、将来のアーカイブズを考える好機だと前向きに考え、全史料協の横のつながりを十二分に活かして、個々の業務にお役立ていただければ幸いです。

皆さま、どうぞご無事で。そして、ともに手を携えてこの危機を乗り越えていきましょう！

〔追記〕

総会や全国大会が中止となったことにより、これらに代わって会員に有益な情報を提供するための取組について検討するため、8月中旬に「事業検討チーム」を立ち上げ、同月下旬からメーリングリストによる協議を始めました。構成メンバーは、会長事務局と3委員会の正副委員長・事務局です。

今年度中の取組について早急にとりまとめるとともに、次年度以降の全史料協活動の在り方についても検討していく予定です。

令和2年度第1回役員会（書面会議）

令和2年度第1回全史料協役員会は、5月22日、寒川総合図書館で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面で行うこととなりました。会則第13条第6項「役員又は委員会構成員の全員の承諾のあるときは、役員会又は委員会の議事は、書面又は電磁的方法により決することができる」という規定によるものです。

また、総会についても開催を断念せざるを得ませんでした。神奈川大学日本常民文化研究所のご協力のもと、6月11日に同大学で実施する予定でしたが、緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月22日付けで中止の通知を会員に郵送しました。本来総会で議決すべき事項は、会則第20条第2項「会長が総会を招集する暇がないと認めるときは、会長はその決定すべき事項を役員会の承認を得て処分することができる」という規定に基づき、書面による役員会の決定をもって、会長の責任において執行させていただくことになりました。どうぞご承知おきくださいますようお願いいたします。

そこで、役員会に諮った議案のうち、特記すべき事柄をここにご報告いたします。資料および結果概要は全史料協ウェブサイトに掲載していますので、詳しくはこちらをご参照ください。

<http://jsai.jp/soukai/GeneralMeeting2020.pdf>

（資料）

<http://jsai.jp/iinkai/secretariat/r2-y-report1.pdf>

（結果概要）

さて、協議事項は次の8項目で、いずれも事務局案を承認していただきました。

- (1)令和元年度事業報告
- (2)令和元年度決算報告
- (3)令和元年度監査報告
- (4)令和2年度事業計画
- (5)令和2年度予算
- (6)第24期役員体制
- (7)表彰規程の運用について
- (8)高崎倉庫保管全史料協文書の整理

このうち、令和2年度の事業計画および予算は、2月段階で計画していた事業を反映したものです。総会、役員会および各委員会の会議や、全国大会などの行事も、例年同様に実施する前提で予定を組んでいます。しかし実際には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や変更を余儀なくされた事案が多々出てきております。

会則第20条第3項では、会長が専決処分した事柄については、次の総会で報告し、承認を受けることになっています。事業計画と結果との差異についても、令和3年度の総会で報告したいと思っております。

表彰規程については、前年度および前々年度の業績を対象として奨励賞を公募するなどの運用方針が決まりました。詳しくは6ページをご覧ください。

全史料協の運営に関わる文書や、大会関係資料、寄贈を受けた図書等は、群馬県高崎市の民間倉庫で保管しています。令和2年1月にこの保管状況の調査を行った結果をふまえ、整理方針を策定いたしました。

今年度事業はまだ不確定な要素もありますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（会長 高木秀彰）

令和2年度総会議案について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため総会の開催が見送られ、第1回役員会（書面会議）の承認を得て会長が処分することとなった事項（総会議案）の概要は、次のとおりです。

1 令和元（2019）年度事業報告

【会長事務局】

○総会

令和元年6月5日(水)

会場：学習院創立百周年記念会館

○役員会

〔第1回〕令和元年5月23日(木)

〔第2回〕令和2年2月14日(金)

○会員に係る事務（事務支局）

入退会事務、名簿管理及び会費徴収

○その他

総会特別講演（高埜利彦氏）

高崎倉庫に保管の全史料協文書の調査

第17回アーカイブズ関係機関協議会出席 等

【副会長事務局】

○国際交流

EASTICA第14回総会・セミナーへの参加

ICA会費の納入

【大会・研修委員会】

○委員会

〔第1回〕令和元年5月24日(金)

〔第2回〕令和元年7月16日(火)・17日(水)

〔第3回〕令和元年11月13日(水)

〔第4回〕令和2年2月7日(金)

○全国（安曇野）大会

令和元年11月14日(木)～15日(金)

「文書館をつくる～市町村が拓くアーカイブズ活動～」

会場：安曇野市豊科公民館

○その他

第46回全国（仙台）大会に向けた打合せ

会報107号（大会特集号）への協力 等

【調査・研究委員会】

○委員会

〔第1回〕令和元年5月17日(金)

〔第2回〕令和元年11月13日(水)

〔第3回〕令和2年2月27日(木)

○公文書館機能普及セミナーin山形

令和元年11月26日(火)

「求められる公文書館の姿とは」

会場：山形県郷土館「文翔館」

○全国大会における報告

「基礎自治体における公文書管理の実態調査について」

○後援承認 8件

○災害関係

会議、シンポジウム等への参加（3回）

災害時の機関会員への安否確認

台風19号被災資料保全活動の支援募金

【広報・広聴委員会】

○委員会

〔第1回〕令和元年5月17日(金)

〔第2回〕令和元年8月9日(金)

〔第3回〕令和元年11月15日(金)

○会報・会誌の発行

会報106号（奥付：令和元年9月30日）

会報107号（奥付：令和2年3月31日）

会誌第30号（奥付：令和2年3月31日）

○ホームページの維持・管理

更新作業（92回）、トピックス欄の新設 等

○その他

会誌73冊、刊行物5冊の販売

会誌第29号記事のJ-STAGEへの掲載

2 令和元（2019）年度決算報告

一般会計

【収入の部】

（単位：円）

科目	予算額	収入額	増減
会費	6,488,000	6,419,000	△69,000
寄付金収入	0	0	0
諸収入	525,000	756,963	231,963
繰入金	0	0	0
繰越金	3,041,675	3,041,675	0
合計	10,054,675	10,217,638	162,963

【支出の部】 (単位：円)

科 目	予算額	支出額	残 額
委員会費	5,959,000	4,462,362	1,496,638
大会・研修	2,880,000	2,017,066	862,934
調査・研究	1,641,000	1,076,519	564,481
広報・広聴	1,438,000	1,368,777	69,223
会長事務局費	2,904,000	2,156,236	747,764
副会長事務局費	300,000	103,387	196,613
繰出金	500,000	500,000	0
予備費	391,675	0	391,675
合 計	10,054,675	7,221,985	2,832,690

【収支決算】 (単位：円)

収入総額	支出総額	残 額
10,217,638	7,221,985	2,995,653

【特別会計】 (単位：円)

前年度末積立金	1,779,162
令和元年度積立額	500,000
預金利息	14
今年度末積立額	2,279,176

3 令和元(2019)年度監査報告

令和2年6月4日 監事 樋口一美

4 令和2(2020)年度事業計画

【会長事務局】

○総会 令和2年6月11日(木) ⇒中止

会場：神奈川大学

○役員会

〔第1回〕令和2年5月22日(金) ⇒中止

〔第2回〕令和3年2月

○その他

次期役員体制、全国大会開催地の調整
アーカイブズ関係機関協議会出席等

【副会長事務局】

○国際交流

国際会議・セミナー等の会員への広報
ICA、EASTICAの会費納入等

【大会・研修委員会】

○委員会 4回開催予定

○全国大会 第46回仙台大会 ⇒中止

令和2年10月22日(木)～23日(金)

会場：東北大学川内萩ホール

【調査・研究委員会】

○委員会 4回開催予定

○事業

公文書館機能普及セミナーin鳥取の開催
調査・研究、災害情報収集、後援承認

【広報・広聴委員会】

○委員会 3回開催予定

○会報・会誌の発行

会報108号(9月)、109号(3月)

会誌第31号(令和3年3月)

○ホームページの維持・管理

○その他

会誌、刊行物の販売

会誌第30号記事のJ-STAGEへの掲載

5 令和2(2020)年度予算(案)

【一般会計】

【収入の部】 (単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度	比較増減
会費	6,488,000	6,636,000	148,000
寄付金収入	0	0	0
諸収入	525,000	480,020	△44,980
繰入金	0	193,000	0
繰越金	3,041,675	2,995,653	0
合 計	10,054,675	10,304,673	249,998

【支出の部】 (単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度	比較増減
委員会費	5,959,000	7,038,000	1,079,000
大会・研修	2,880,000	3,866,000	986,000
調査・研究	1,641,000	1,641,000	0
広報・広聴	1,438,000	1,531,000	93,000
会長事務局費	2,904,000	2,997,000	93,000
副会長事務局費	300,000	260,000	△40,000
繰出金	500,000	0	△500,000
予備費	391,675	9,673	382,002
合 計	10,054,675	10,304,673	249,998

【特別会計】 (単位：円)

前年度末積立金	2,279,176
取崩額	△193,000
預金利息	14
今年度末積立額	2,086,190

6 第24期（令和3・4年度）役員体制

会長	東京都公文書館
副会長（機関）	三豊市文書館
副会長（個人）	早川和宏
大会・研修委員会	山口県文書館
調査・研究委員会	鳥取県立公文書館
広報・広聴委員会	神奈川県立公文書館
関東部会	埼玉県立文書館
近畿部会	（調整中）
理事（個人）	定兼 学 福嶋紀子
監事	武蔵野市ふるさと歴史館
参与	—

※参与のあり方について令和2年度第2回役員会から議論を始め、第24期の途中であっても委嘱が可能になるよう検討していく。

7 表彰規程の運用について

下記のとおり

8 高崎倉庫保管全史料協文書の整理について

- 高崎倉庫（群馬県高崎市）に保管中の刊行物（48箱分）について、会長事務局に搬送して目録を作成する。不要な刊行物は寄贈、廃棄などにより処分する。
- 全史料協発行の刊行物については、高崎倉庫保管分と広報・広聴委員会保管分のバックナンバーを確認し、会として永久保存分（5冊）を確保し、高崎倉庫で保管する。

表彰規程の運用について

全史料協では、平成6年度に表彰規程を設けました。会の活動趣旨に添った顕著な業績をおさめた方に感謝の意を表し、今後の励みにしていただくためのものです。

平成31年2月にはこれを改定し、「功労賞」「奨励賞」「感謝状」の3種に整理いたしました。特に新設された奨励賞は、若手会員の研究業績や公文書館活動、資料保存活動などを積極的に評価していこうというもので、今後のアーカイブズ界を担う人材を応援する意味が込められています。

しかし、その運用方法などの詳細はまだ定まっていませんでした。そこで、本年2月と5月に開催された役員会で検討を行い、このほど概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

【功労賞・感謝状】ふさわしい方がいる場合は、会長事務局が対象者をリストアップ

し、毎年5月の役員会に諮り決定。秋の全国大会で表彰します。

【奨励賞】会員からの推薦に基づき審査します。対象となるのは、前年度および前々年度の研究業績、公文書館活動、資料保存活動などです。

おおよそのスケジュールは次のようになります。

- ・4月中旬 推薦公募開始
- ・6月下旬 推薦公募締切
- ・7月下旬 役員が応募内容を審査
- ・8月上旬 役員会（メール稟議）で決定
- ・秋の全国大会で表彰

公募は来年4月から開始します。令和元・2年度の業績が対象です。詳しい手続きは、そのころ掲載されるホームページ等をご覧ください。多くの皆様のご推薦をお待ちしています。

社会を担う新職誕生

—認証アーキビスト準備委員会報告にかえて—

全史料協 参与 定 兼 学

どんなに立派な公文書館ができようが、崇高な文言で飾られる公文書管理法や条例が制定されようが、そこに専門職員を配属しないとうまく機能しません。だから全史料協は、公文書館設立運動や公文書館機能普及運動とともに専門職のことを問題にし続けているのです。近年では2018年11月の第44回全国（沖縄）大会宣言の第2番目に「アーカイブズを扱う専門職（アーキビスト）が必要である！！」といい「専門職の育成・配置の早急な改善は、国民的な課題」と述べました。

現実にはわたしたちは専門職員の採用・配属のことで本当に苦慮しています。正規職員を採用しているところは、いても数少なく、多くは数年で転勤します。配属された人は引継書や手引き書等を片手に業務に励みますが、専門性をようやく発揮できる頃には転勤です。

各地では常態となった財政危機を口実に、効率ばかりを重視する風潮がアーカイブズ界にも例外なく入り込んでいます。必要な部分の業務を補充するため、あたら有能な人を便利屋として非正規職員に採用してその場を凌いでいる状態です。正規・非正規ともこの「劣悪」条件でかろうじて生きています。

専門職を大切にしないということは、アーカイブズを大切にしないということです。ということは、国民をないがしろにしていることです。公文書問題が報道に上るたび、アーカイブズにかかるモラル欠如を思わざるを得ません。その解決のためだけではないのですが、アーキビストという専門職種の創設は、われわれ関係者一人の望みではありません。われわれは社会の要請があることを知ってい

るから「国民的な課題」と述べたのです。

そのような状況のなか国立公文書館がアーキビストとしての専門性を有する者を認証することに、2019年3月からその準備委員会を立ち上げ、そこにわたくしが全史料協の推薦を得て参加しました。議事の記録等はホームページをご覧ください。

そしていよいよ9月からアーキビスト認証申請の受付が始まります。日本社会を担う新職種がここに誕生するのです。

全史料協の会員諸氏には是非とも認証アーキビストになって欲しい。そもそもわれわれの多くは、恵まれない環境にあっても利用者、公文書等作成者、史料伝存者等や親機関さらには社会との関係のなかで、日々収集、整理、保存、修復、活用等の実践や支援をし、研究や情報技術、その魅力、倫理等についても連絡、連携、研鑽を広く積んでいます。すなわち全史料協の活動の延長線上に認証アーキビストがあるのです。

認証アーキビストになったからといっていきなり現実の課題解消は難しいかもしれませんが、やりがいと魅力ある「プロの職種」であることは間違いなく示せます。

認証されると、しかるべき専門能力があると改めて認められ、今以上に社会的な信用が得られるでしょう。準備委員会では、その先に上級アーキビストの創設や国家資格とすることも視野に入れました。将来は上級アーキビストとして、日本のアーカイブズを支え、後進アーキビストの養成指導をします。そういう人材を各所に備えるため、まずは全史料協のみなさんがパイオニアになっていただきたいと思います。

認証アーキビスト（アーキビストの公的認証制度）の概要

1 認証主体

国立公文書館長（以下「館長」）

2 名称

認証アーキビスト（Archivist Certified by the National Archives of Japan）

3 認証対象者

「アーキビストの職務基準書（平成30年12月）」（以下「職務基準書」）に示されたアーキビストとしての専門性を有すると認められる者

4 審査方法

申請者からの提出書類に基づき、アーキビスト認証委員会（館長が委員を任命）が個別に審査

5 申請要件

次の(1)～(3)のすべてを満たすと考える者、又は同等の能力を有すると考える者

(1) 知識・技能等

職務基準書に示される知識・技能等について大学院修士課程の一定の科目を修得、又は同程度と認められる関係機関の研修を修了

(2) 実務経験

知識・技能を活かして職務基準書に定める職務に3年以上従事 など

(3) 調査研究能力

修士課程相当を修了、又は紀要等に論文を執筆
アーカイブズに係る調査研究実績

6 提出書類（満たしている申請要件により異なる。）

「認証アーキビスト」申請書

修士課程修得科目一覧〔+単位修得証明書（写）〕、研修受講履歴一覧〔+修了証（写）〕
実務経験説明書（所属長等の確認付き）

修士課程修了証明書等（写）、調査研究実績一覧〔+主要な調査研究実績（写）〕

7 認証の有効期間・更新

有効期間：認証状交付の日から5年

更新：認証期間において基準を満たす活動実績がある者（要申請）

8 費用

登録料（専門性を有すると認められた申請者） 3,000円

更新料（更新が適当と認められた更新申請者） 3,000円

9 令和2年度の認証スケジュール

申請受付：令和2年9月1日（火）～9月30日（水） ※消印有効

認証：令和3年1月

10 その他

今後、我が国全体の公文書等の適正な管理を支え、永続的な保存と利用を確かなものとする人材を養成できるよう、職務基準書等を見直しつつ段階的な発展を目指す。

※ 国立公文書館の資料をもとに広報・広聴委員会事務局作成

令和2年度の各委員会活動

大会・研修委員会

事務局 煙山 英俊
(秋田県公文書館)

令和2年度の全史料協全国大会は10月22日(木)・23日(金)の両日、宮城県仙台市の東北大学川内萩ホールを会場として行う予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の大会は中止にせざるを得ない、との結論に至りました。

【前年度第4回委員会までの検討結果】

今年2月に開催された令和元年度第4回大会・研修委員会において、令和2年度の大会について話し合い、次のような方向性で大会準備を進めるということが確認されました。

「東北地方では仙台市・横手市で公文書館が令和2年度に開館する予定であるなど、各地で公文書館設置に向けた動きがある。また阪神・淡路大震災以降、各地の公文書館施設や資料ネットなどによる資料保全活動が経験・実績を積み重ねていることなどを踏まえ、東日本大震災後の資料保全活動の新段階を見据えた、全史料協と資料ネットとの連携のあり方を模索する大会としたい。」

この方向性に基づき、報告者の選定などについて検討を行いました。また研修会A(視察)については、東北大学史料館、東北大学災害科学国際研究所及び宮城県公文書館をお願いする予定にしておりました。

【中止に至るまでの経緯】

例年、大会・研修委員会は4月～5月に第1回、7月頃に第2回委員会を開催します。第1回委員会は予算・事業計画の確認や、大会に向けての話し合い、第2回委員会では大会テーマや大会趣旨文について決定すると共に、

大会会場・視察地の下見などを行っています。

ところがご存じのとおり、4月7日には緊急事態宣言が発令され、会場である東北大学も厳しい行動指針が取られるようになりました。また、4月28日に秋田市で開催を予定していた令和2年度の第1回委員会は中止となりました。

7月中旬に仙台市で開催を予定していた委員会では、委員が集合できる状況となることを願っていたのですが、オンライン参加が望ましいことを所属長から指示されている方や、域外出張は慎重にすべきという方もいて、一堂に会する形での委員会開催は断念しました。

一部の委員からはオンライン会議の要望もありましたが、機関会員は業務の一環として勤務時間中の参加が望ましく、個人会員は勤務時間中の参加は難しいという問題もありました。SNSなどで会議をすることも検討しましたが、会場等の下見ができない上、大会テーマやその趣旨、テーマ研究会の内容を詰めることは難しいと考えました。

さらに今年度は大会開催日が例年より早く、当初から準備の日程に余裕がないこと、また今回の大会は災害と史料保存、全史料協と資料ネットとの連携という大事な課題について討議する予定であったため、準備が不十分な状態で大会を行うことは望ましくない、という意見もありました。

会場での感染対策について、大会開催の場合は、可能な限りの予防策を取ることにしていましたが、大会参加者数が例年多い首都圏で収束の目処が立たないこと、感染の第2波・第3波が秋冬までに発生することを否定できないこと、大会会場・視察地に感染のり

スクをおかけすることを避けなければならないこと、などの事情からも、大会の開催は難しいと判断しました。

【中止の決定と今後について】

今年度は東日本大震災から10年目の年度に当たり、また認証アーキビスト制度の施行ということもあり、開催の可能性を探りましたが、今年度は開催を断念せざるを得ないという結論となり、役員会で決定されました。

ここまで東北大学の佐藤大介様・加藤諭様をはじめ、会場の川内萩ホール、視察地の関係者の皆様には、開催地の決定の段階から大変お世話になり、大会でも大事な役割を担っていただく予定でしたが、感謝を申し上げると共に、大変申し訳なく思っています。

来年度以降については、委員会と会長事務局と連絡を密にして検討することにしておりますので、どうぞよろしく願います。

調査・研究委員会

事務局 嵐 大二郎
(徳島県立文書館)

当委員会では、前委員長の定年退職に伴う委員長との交代がございました。また、委員の所属にも変更がございました。今期の委員構成は以下の通りです。(下線部が変更部)

- 委員長 石尾 和仁 (徳島県立文書館長)
副委員長 宮田 克成 (三豊市文書館)
委員 加藤 聖文 (人間文化研究機構
国文学研究資料館)
委員 林 貴史 (個人会員)
委員 嶋田 典人 (香川県立文書館)
委員 飯島 章仁 (岡山シティミュージアム)
委員 菅野 将史 (松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館)

当委員会の令和2年度の活動について御報告いたします。

今年度第1回の調査・研究委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、越県しての移動を控える必要がありましたので、5月19日に各委員に送付したメール添付資料をもとに、メールもしくは電話にて御意見をいただくという形で開催に代えました。①公文書館機能普及セミナーの開催準備について、②新型コロナウイルス感染拡大に伴う各機関の対応と新型コロナ関連公文書の取扱いに関するアンケートの実施について、③四国内の基礎自治体へのアンケート調査について、の3点が主な議題でした。以下にそれぞれの内容をまとめました。

まず、今年度の公文書館機能普及セミナーにつきましては、昨年度より鳥取県での開催を計画しており、日程の調整、場所の確保、講師の選定等も進んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会状況の変化を注視する必要があります。鳥取県と緊密に連携を取りながら、中止の可能性も念頭に置きつつ開催の準備を進めていく所存です。

次に、当委員会では今般の新型コロナウイルス感染拡大を自然災害の一環と捉え、感染拡大防止のための各種対応や、感染対策に関わる公文書の取扱いについてすべての機関会員にアンケートを実施いたしました。約75%の機関より回答をいただきました。回答からは、機関の閉鎖、イベントの中止・延期、職員の勤務の見直しなど、各機関でそれぞれに判断し、対応していることがわかります。同時に、確かな答えが見えない中での対応に苦慮している様子もうかがい知ることができます。アンケート結果に関しましては、全史料協のホームページにて公開し、機関会員の皆さまに広く参考にしていただきたいと思います。調査事業に関しまして、昨年度より四国内の基礎自治体へのアンケートを計画しておりました。しかし、各自治体とも新型コロナウ

ウイルス感染拡大への対応に追われていることが考えられましたので、当初の送付予定の年度初めから2ヶ月遅れた6月に送付しました。四国内の95の基礎自治体それぞれの役場と教育委員会に送付しましたので、アンケートの総数は190です。最終的に116の機関から回答を得ました。回答率は61%です。今後は集計と分析の段階に入ります。さらに、アンケート結果を受けての自治体への実地調査も計画しております。もちろん、新型コロナウイルスの影響等は十分に考慮しなければいけません。可能な範囲で随時実施したいと考えております。

昨年度、災害時に各機関に行った状況確認は10回を数えました。今年度も6月に千葉県東方沖で震度5弱の地震があり、7月上旬には九州の5県と岐阜・長野の両県に大雨特別警報が発令されました。幸いなことに、当委員会が連絡いたしました28の機関（非機関会員を含む）では、収蔵資料等への被害は確認されませんでした。しかしながら、実際に歴史資料に大規模な被害が生じた場合には、資料レスキューや物資の提供が必要となります。それらの手順を明記した「災害対応マニュアル」の作成は急務です。会長事務局とも連携し、歩みを進めたいと考えています。

今後も会員の皆さまの御意見をうかがいながら、より充実した委員会になるよう努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

広報・広聴委員会

委員長 平岡 典昭
(広島県立文書館)

御多分に洩れず、当委員会の会議も軒並み中止になっています。39県の緊急事態宣言が解除された翌日の5月15日、第2波真っ只中の8月7日、いずれも大阪市内で開催予定でした。

委員会活動のメインとなる会報・会誌の編集発行に向け、メールのやり取りで議論を進

めることになりましたが、それぞれの館や大学で前例のないコロナ対応などに追われる中、思いのほか難渋しました。葉書きで手ずつ対局を進める「郵便碁(将棋)」の趣きといったところでしょうか。実際、パソコンに向かい、対話の雰囲気醸成しつつできるだけ要を得たメールを打とうとすると結構時間がかかる。喋った方がよっぽど話が早い。

全国大会が中止になり、取材などを兼ねた第3回委員会の開催もかかないませんが、もう一度「白熱編集会議」をやりたいというのが委員に共通する気持ちではないかと思えます。

さて、役員会や総会が相次いで中止になる中で発行した本号は、当初8ページとする案もありましたが、サービスレベル維持の観点から従来どおり12ページとしました。若干の内容の重複感は御寛恕願います。また大会特集号が恒例となっている会報109号については、先般発足した「事業検討チーム」の検討を踏まえて対応することにしています。

会誌第31号の特集テーマは、本稿執筆時点(8月中旬)で「コロナ禍とアーカイブズの未来(仮)」となっています。コロナ禍とデジタル化のどちらに軸足を置くのか悩ましいところですが、本号が発行される頃には然るべきところに落ち着いていることでしょう。

いずれにしても、コロナ禍に対する全史料協や会員の取組を着実に記録に残していくことが、本年度の当委員会に課せられた最大の使命であると考えています。

また、役員会報告などにもあるように、当委員会が保管している会報や会誌のバックナンバーなどの扱いが、本年度のもう一つの大きな課題です。会長事務局と連携して整理を進め、すっきりした形で次期事務局に引き継いでいきたいと思えます。在庫状況によっては希望者への無償配布といったことも考えられますので、随時更新中のホームページ情報にもご注目ください。

◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

区 分	R 2 . 2 . 1 現在	入 会	退 会	R 2 . 9 . 1 現在
機 関 会 員	138	5	2	141
個 人 会 員	292	1	19	274
合 計	430	6	21	415

◎新規会員

- (1)機関会員 MIHO MUSEUM[滋賀県]、(株)足柄製作所[神奈川県]、
高知県立公文書館[高知県]、延岡市教育委員会文化課市史編さん係[宮崎県]、
追手門学院大学学院志研究室[大阪府]
- (2)個人会員 岡崎彩香[東京都] *敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

◆会誌『記録と史料』第31号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。
「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの
原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、広報・広聴委員会までご連絡くだ
さい。2020年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第31号への採
否を決定します。会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（広島県立文書館）
TEL：082-245-8444 FAX：082-245-4541 e-mail：pr@jsai.jp

■編 集 後 記■

○会報108号をお届けします。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全史料協と
しても、総会や全国大会の中止という、これまでにない事態を迎えております。この会報も、
本来なら総会・関連行事の参加記や全国大会へのお誘い記事などを掲載する予定でしたが、
紙面構成を変更しています。当会では、新たに事業検討チームを立ち上げ、今後の会の活動
について検討しているところです。会員の皆様には、現場での様々な対応に御苦勞されてい
ることと思いますが、くれぐれも体調にはお気を付けくださいますように。(に)

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報108号

2020(令和2)年9月30日発行

全史料協事務局 寒川文書館

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山135-1

TEL：0467-75-3691 FAX：0467-75-3758

広報・広聴委員会事務局 広島県立文書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47

TEL：082-245-8444 FAX：082-245-4541